

新旧対照表：JPNIC における IPv6 アドレス割り振りおよび割り当てポリシー

改定文書施行日 : 2010 年 7 月 26 日
 現在の文書 : <http://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01078.html>
 改定後の文書 : <http://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01108.html>

現在の文書	改定後の文書
<p>5. 割り振りと割り当てのポリシー</p> <div data-bbox="236 633 671 752" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>項目名のみで文章の記述なし 5.1 ~ 5.1.2.該当する項目なし</p> </div>	<p>5. 割り振りと割り当てのポリシー</p> <p><u>IPv6 アドレスの初回割り振りポリシーは 5.2 項、割り当てポリシーは 5.5 項にて定義している。ただし、JPNIC から直接 IPv4 アドレスの分配を受けている組織は、5.1 項にて定義しているポリシーに基づき、最小単位での IPv6 アドレスの分配を受けることも可能である。</u></p> <p><u>5.1. JPNIC から直接 IPv4 の分配を受けている組織への IPv6 アドレスブロック</u></p> <p><u>5.1.1 初期割り振りおよび割り当て基準</u> <u>JPNIC から直接 IPv4 アドレス空間の割り振り/割り当てを受けているが、IPv6 アドレス空間の分配を受けていない IP 指定事業者および特殊用途用プロバイダ非依存アドレス被割り当て者は、割り振り/割り当てを受けている IPv4 アドレスの種類に応じて、適切なサイズの IPv6 アドレス空間の分配を受ける条件を満たす。例えば、IXP 用の IPv4 アドレス空間の割り当てを受けている組織は、IXP 用の IPv6 アドレスの割り当てを受ける条件を満たす。</u></p> <p><u>5.1.2. 初期割り振りおよび割り当ての最小サイズ</u> <u>本基準を満たす組織へ分配される IPv6 アドレスのサイズは、以下に基づくものとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・JPNIC から IPv4 アドレス空間の割り振りを受けている場合、/32 の IPv6 アドレス空間の割り振りを受けることができる</u> <u>・JPNIC から直接 IPv4 の特殊用途用プロバイダ非依存アドレスの割り当てを受けている場合、/48 の IPv6 のプロバイダ非依存アドレスの割り当てを受けることができる。</u> <p><u>上記で定義したサイズよりも大きな初期割り振りおよび割り当てを希望する対象組織は、5.2 項および 5.9 項にて別途定める基準に基づき、申請が必要となる。</u></p>

その他の変更

旧 5.1 項以降の項目番号をひとつ繰り上げ

例：(旧)5.2 初期割り振り (改定後)5.2 初期割り振り